

竹原市総務文教委員会

平成29年9月6日開会

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第42号 呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 2 議案第44号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第48号 平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）

その他

(所管事務調査)

- 1 今後の所管事務調査について
 - (1) 閉会中の継続審査の申出について
 - (2) 行政視察について

(平成29年9月6日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
道 法 知 江	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

委員外議員出席者

氏 名
今 田 佳 男
竹 橋 和 彦
高 重 洋 介
北 元 豊
松 本 進

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳
議会事務局係長 矢 口 尚 士
議会事務局主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	細 羽 則 生
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	沖 本 太
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸
教育委員会教育振興課長	岡 本 紀 行
教育委員会学校教育課長	九十九 邦 守
教育委員会文化生涯学習課長	堀 信 正 純

午前9時54分 開会

委員長（山元経穂君） ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、9月定例会の総務文教委員会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、昨日の本会議に続き本日の委員会出席まことにありがとうございます。

本議会における議案の数は、9月にしては異例の少なさではあるとは思いますが、地方創生に関連する中枢連携都市、または公共施設移転に関する補正予算等も組まれております。いずれにしても竹原市の将来に関わる議案だと思っておりますので、皆様方の活発な審議をお願いいたしたいと思っております。また、理事者におかれましては懇切丁寧な答弁に終始していただきますようよろしくお願いいたします。

本日、委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（細羽則生君） 改めまして、おはようございます。

委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、お忙しい中委員会を開催いただきましてありがとうございます。

先ほど委員長からございましたように、総務文教委員会に付託されております議案につきまして説明をさせていただきますので、慎重な審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

それでは、本委員会に付託されました審議案について、執行部の説明を受けてまいります。

審議の都合上、議案第48号、議案第42号、議案第44号の順に行ってまいりたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 異議なしと認め、そのようにとり行います。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

それでは、議案第48号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（沖本 太君） それでは、私の方から議案第48号の平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）の内容につきまして御説明を申し上げたいと思います。

補正予算書の方，1ページの方をお開きいただければと思います。

このたびの補正予算案の主な内容といたしましては，公共施設等の整備事業計画の推進に伴い必要となる経費のほか，平成28年度に実施をいたしました各種事業に対し交付された国庫支出金等について精算をした結果，返還が必要となったということで，それに対応するための経費などを歳出予算等に計上するというものでございます。

その額につきましては，そちらの第1条にございますとおり，歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,324万4,000円を追加し，総額を132億7,412万7,000円とするものでございます。

3ページをお開きください。

歳出予算の補正内容でございますが，総務費と民生費の2つの款において追加計上を行うものであります。その個別の具体的な内容につきましては，事項別明細書の方で御説明を申し上げますので，10ページの方をごらんをいただければと思います。

まず，総務費，総務管理費，庁舎等整備費でございます。公共施設ゾーン整備に要する経費といたしまして，移設業務委託料など1,990万9,000円の追加計上を行うというものです。一昨日の特別委員会におきましても御説明をさせていただいたとおり，図書館機能につきましては将来的に現在の市役所跡地に建設予定であります複合施設の方へ集約すると，そういった計画としております。そうした中で，現在の図書館，福社会館の跡地に産業振興及び雇用促進等の拠点となる新施設の整備を行い，竹原商工会議所の移転先として予定をしておりますので，先に図書館機能等を仮移転させる必要が生じているところでございます。つきましては，複合施設の整備が完了……。

委員長（山元経穂君） 財政課長，済みません。

今，傍聴許可の申請がありました。中国新聞の山田記者から傍聴許可が出ておりますが，これを許可いたしますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 許可いたします。

済みません。財政課長，続けてください。

財政課長（沖本 太君） 仮移転をさせる必要が生じていると。ついては、複合施設の整備が完了するまで約6年間ほど見込んでおりますが、その間において仮移転先において図書館業務を継続をさせてまいりたいと、そのように考えております。

その仮移転先につきましては、ある程度必要なスペースの確保ができること、また耐震性能が満たされていること、市民の利便性を満たす立地条件であること、改修に必要な経費負担などを総合的に勘案をいたしまして、新開区画整理地内の大型商業施設フジの空き店舗の方へ仮移転予定をしているところでございます。

補正予算の内訳でございますが、店舗改修に係る経費、本、書架、図書館システムサーバー移設に係る経費、書架等の備品購入費、店舗借り上げ料などを計上しているところでございます。

なお、仮移転先での開館につきましては、数カ月の閉館期間を経て、平成30年4月を予定しております。こちらの事業については、全て一般財源で行うという形でございます。

続きまして、12ページ、13ページの方をお開きください。

総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費でございます。住民基本台帳に要する経費といたしまして、システム整備委託料356万4,000円の追加計上を行うものでございます。こちらの内容につきましては、希望する者に対しましてマイナンバーカード等への旧姓の併記等を可能とするため、コンピューターシステムの改修を行うというものでございます。国におきましては、女性活躍の推進を図るという中で、女性の一人一人が自らの希望に応じて活躍できる社会づくりに取り組むことが重要と、そのように位置付けており、そうした考えに基づく取組の一環として行うものでございます。こちらの財源につきましては、国庫支出金で歳出予算額全額に対して充当されるというものでございます。

14ページ、15ページの方をお開きください。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。まず、一般事務に要する経費といたしまして、国・県支出金返還金404万4,000円の追加計上を行うというものです。こちらにつきましては、平成28年度中に社会福祉課の方で実施をいたしました事業に対して、国から概算交付された補助金について精算をした結果、返還を行うことが必要ということで、予算計上を行うものでございます。返還の対象となった事業につきましては、臨時福祉給付金支給事業の事務費部分でございますとか、年金生活者等支援臨時給付

金支給事業でございます。こちらについては、財源については、一般財源でございます。

その次の障害者福祉費でございます。障害者福祉事務に要する経費といたしまして、国・県支出金返還金1,877万5,000円の追加計上を行うというものです。平成28年度中に実施をいたしました障害福祉に関する事業に対しまして、国や県から概算交付された補助金や負担金について精算を行った結果、返還を行うこととなったことから、必要な予算計上を行うというものです。返還の対象となった事業につきましては、障害者自立支援事業、重度障害者医療費支給事業などが主なものでございます。財源につきましては、一般財源でございます。

その次の国民年金費でございますが、国民年金一般事務に要する経費としてシステム整備委託料129万6,000円の追加計上を行うものでございます。こちらの内容につきましては、本市の窓口で受け付けました国民年金に係る各種届け出の情報については年金機構に対して紙媒体で送付をしているところでございますが、その方法をCDなど電子記録媒体で行うこととするため、必要となるシステム改修を行うというものでございます。こうした事務に変更することによりまして、正しい情報伝達が可能となるとともに、本市及び年金機構の事務負担の軽減が図られるというものと考えております。こちらの財源につきましては、国庫支出金で、歳出予算額全額に対して充当されるというものでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお開きください。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費でございます。一般事務に要する経費といたしまして、国・県支出金返還金211万8,000円の追加計上を行うものでございます。平成28年度中に社会福祉課、子ども福祉係が実施をいたしました各種事業に対しまして国や県から概算交付された補助金や負担金について精算を行った結果、返還を行うこととなったことから、必要な予算計上を行うというものです。返還の対象となった事業につきましては、母子家庭等総合対策支援事業や利用者支援事業、一時預かり事業など子ども・子育て支援交付金支給事業、またひとり親家庭等医療費支給事業などが主なものでございます。財源につきましては、一般財源でございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

民生費、生活保護費、生活保護総務費でございます。生活保護事務に要する経費といたしまして、国・県支出金返還金353万8,000円の追加計上を行うものでございます。平成28年度中に実施をいたしました生活保護支給事業等に対しまして国から概算交

付された負担金が、精算を行った結果返還を行うこととなったことから、必要な予算計上を行うものでございます。返還の対象となった事業につきましては、生活保護のうち生活扶助と介護扶助、また生活困窮者自立相談支援事業でございます。財源につきましては、一般財源でございます。

以上が歳出の補正予算の内容でございます。

8ページ、9ページに戻っていただきまして、歳入の補正予算の状況でございます。

国庫支出金につきましては、歳出の説明にもあわせて触れましたので、説明を省略をさせていただきます。

繰越金につきましては、平成28年度の決算剰余金のうち基金に積み立てを行った額を除いた残額を全て予算計上を行っているものでございます。最終的に財政調整基金繰入金を2,953万4,000円減額をいたしまして、最終的な収支の均衡を図るものでございます。

以上が補正予算案の内容でございます。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は順次挙手をもってお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） まず、図書館の仮移転に係ることで1,990万9,000円ですか。中身を見てみますと、移転業務委託料や施設整備工事費などというふうなことを明記されているようなのですが、ざっくりでいいのです、簡単に、その内訳を教えてくださいませんか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 移設業務委託料と施設整備工事の内訳ということでよろしいですかね。

委員（川本 円君） はい。

財政課長（沖本 太君） 施設整備工事については、内壁や外壁でございますとか、そういったものの簡単な改修工事、これは部屋全体の改修工事でございます。

移設業務につきましては、わかります。済みません。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 済みません。移設業務の委託料の内訳とい

うことでございますけれども、書架の移設作業の経費として276万円を見込んでおります。蔵書移転の作業の一式として291万6,000円を見込んでおります。図書館システムLANの配線として10万8,000円を見込んでおります。図書館システムのサーバー等の移設に対しまして119万3,000円として、トータル697万7,000円を見込んでいるというところでございます。

以上でございます。

委員（川本 円君） 整備工事費は幾らなのですか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 補正予算書の10ページ、11ページの方へ1,990万9,000円の内訳を載せております。そのうち施設整備工事費については、641万7,000円ということでございます。その内容をさらに具体的に申し上げますと、先ほど申し上げたとおりでございますが、床とか壁とか間仕切りの設置、また建具の新設でございますとか、そういったものをもろもろ含めて641万7,000円予算計上しているものでございます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

それとあわせて、この委託先というのはあらかじめ決まっているものなのか、これから決めるのか、または市内業者であるのかどうかというあたりをお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 今のところ、まだ移設業者の方は決まっておりません。こういった業務については、市内業者でできるものについては确实市内業者を優先にやっていくこととなると思いますが、市内業者でできないものについては市外の業者の方へ発注すると、そのようになると思います。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 最後にします。

ちなみに、市内業者でできるというのは、この中でいうと具体的にはどれとどれということはおわかりますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 市内の方の業者にということなのですからけれども、これについては先ほど説明したように、図書館のシステムサーバー等の移設につい

ては市内業者の方にお問い合わせできるというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） いいですか。

その他ございませんか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） その図書館の仮移転ということなのですが、ただこの新たな複合施設ができるまでの間ということではありますけれども、しかし相当長い期間ではあるわけですね。そういう意味では、今の竹原書院図書館が持っている蔵書がざっと18万冊というふうに言われていて、それを新たにできるパルティフジのその部分に収納することができるのかどうかというのがまず1点。収納ができない部分はというふうにするのかということ。そこをまずお伺いしたい。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 済みません。委員さんのおっしゃられたように、今の図書館の方に蔵書している蔵書数、開架冊数で申しますと約9万冊でございます。図書館にある全体の蔵書というようなものは14万冊程度あるというふうに今確認をしております、その中で委員さんが言われるように、全てのものを移転先に持っていくということについては、できるだけ当課といたしましても開架しているものについては持っていきたいというふうには考えておりますけれども、どうしても今閉架のものであるとか古文書等については全てのものを持っていくことは、現時点では大きさもスペースもございますので難しいと考えておまして、できないところについては、他の公共施設であるとか、一定的には市民館の中で一時保管するというような形で対応してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 14万冊なのですか、今。18万冊というふうに伺っている。というのは、ごめんなさい、田万里小学校に多分3万冊ぐらい行っているはずですよ。だから、合わせれば17万冊から18万冊、多分あると。そのうち開架部分が9万冊ということですよ。この9万冊が、まずパルティフジにおさまるのかどうかというところが1点。

それから、関連して、壊すわけですよ、今の図書館を。壊すのに次の行き先はまだ決

めてませんというのがまず疑問だし、もう一つは古文書については大変重要な文書、特に塩田に関する資料を中心にして重要な文書があそこにあって、現在の置かれ方自体も雨漏りがするような場所に置かれていると。そういうことを考えれば、これの移転先についてはしっかり検討してやらなきゃならないし、とりわけ広大の先生や生徒が調査を依然として行っているということを考えれば、この移転先については、いやまだわかりませんというようなことではだめなのではないですか。ましてや、広大との研究の進展具合なども含めた相談というようなことが必要だと思いますけども、そこらあたりはどうなのですか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 済みません。今の全体の蔵書数というところなのですが、委員さんが言われたように、全体では20万冊程度、今ございます。その中で、図書館の今の蔵書部分については14万冊ということで御理解いただきたいというふうに思います。

それともう一つ、2点目の古文書とかというところについての移転先というところがございますけれども、まだ積算等も現場の方でどれだけ持っていかれるかというところもあるのですが、できるだけ開架の今のあるところについては持っていきたいと。その中で委員さんが言われるように、本来であればそういう移転先というところも見込んだ中で整理をしていくというところが必要になってくると思うのですが、状況を見ながら今の一時的に保管というような形で対応していきたいと。それについて、場所等については、今後町並み保存センターのそういう全体的な整備というところも見据える中で、塩業的なものについてはそういうところに集約するであるとか、そういうところも踏まえて検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 要するに、補正予算を組まなきゃならないというふうな話ですよ、今。その補正予算の額は、今言われたような見込みで充てられていると。それは、率直に言えば開架部分を移転する移転費用ですよ、事実上。開架できない本が、ある意味では、さっきの話で言えば11万冊あるわけでしょ。その開架できない部分の書籍は、一体どこでどうやって保管するのか。さっき、市民館の一部を使うとか何かいろんなことを言うけれども、これから将来の新庁舎の建設までも含めて、それらの書籍をどういうふうに維持管理していくかということは非常に重要な課題で。私が前から提言しているよう

に、例えば学校が使われていないと。使われていないのに、維持費や光熱費は払っていると。そういう実情を考え合わせれば、これこそ学校にしっかり保管をして、ある意味では保管することによって市民にも公開したり、あるいは利用したりすることが可能になるというふうなことも当然選択肢というか考慮する範囲の中に入るというふうに思うのですね。そこらあたりを全然計算せずにやったら、残りの11万冊の本は一体どこに行くのだみたいな話ですよ。

だから、パルティフジに開架部分を移すというのは、それはそれで一つの、先日から議論の中でもパルティフジが図書館の代用として利用できる、地理的にもあるいは集客上も非常にいい位置にあるということは誰もが納得することだけでも、しかし竹原書院図書館総体の機能からすると、そっちの機能の方は一体どうなるのですかというのは整理しておかないといけないと思うのですよ。それなしで、当面はパルティフジに行きます、それやってみてその都度考えますというふうなことでは、まず壊せないのではないですか。

だから、そういう将来の図書館構想というふうなものは、今まででいろいろ図書館関係者の中でも議論されてきたことだし、そして例えば田万里小学校を今まで利用していたことと関連して、どういうふうにそういう図書全体を管理し、また維持していくのかというふうなこと。あるいは、竹原の市史編さんや歴史研究なんかと関連して、大変重要な蔵書や史料があそこにあると。それと、さっき話があった今度の歴史民俗資料館、町並み保存地区の町並み保存センター、そういうものとの兼ね合いからしても、収蔵能力は非常に弱いと思うのですよね。そういう収蔵能力が非常に弱い時に、仮設としても収蔵できる機能としては、今ある学校というのは非常に有効に活用できるのではないかと。そこらあたりもっと積極的に考えておかないと、最後は書籍の廃棄というふうな方向に行く危険性もあるし、史料の散逸ということを招く危険性もあるということを考えれば、どのような総合的な図書館の将来計画や移転計画というものを持っているのか、そこを提起しないと、図書館関係者などからしたら、どうなるのだこれはというふうに思うと思いますけれども、その点どうですか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今委員から御指摘のあった部分で、済みません。まず、図書館の将来的な整備方針、方向性ということでございますけれども、今現在、ここ数年利用者数全体の図書館利用者数が減少傾向にございますけれども、年間の利用者は常に3万人を超えております。このうちの利用者のうちの中高生、児童の利用率というのが大体

25から30%という今数値を持っておりますので、我々としましては今後も子育て世帯を対象にしました蔵書であるとか閲覧環境の充実を図ってまいりたい、このように考えております。

また、今現在複合施設に最終的に図書館機能を持ってくるというようなことで、周辺にある商業施設であるとか複合施設の中に配置を予定している文化的な機能、こういったものをあわせ持った中で、図書館も一定の集客性のある施設ということで、お互いの相乗効果を高めていくというようなことを基本に、その複合施設においては共用スペースをハブとした形で、利便性向上につながる複合施設の整備に図書館機能を置きたいというふうに考えている。新たに整備する図書館につきましては、閲覧室、現在一般の閲覧室、児童閲覧室、これはもちろんそういった機能は確保をする上で、開架の貸し出し、展示、それから防音であるとか照明、それからレファレンスといったような、直接的なサービス部分の機能充実を優先したいというふうに将来も考えておきまして、今課長の方から御説明をさせていただいた塩業史などのいわゆる歴史史料、そういった今現在図書館が所有している郷土史料については、これから美術館も含めた形で保存地区での公共スペース活用というのが検討されますので、その塩業史、歴史史料については、本来的には町並み保存地区の方で活用される方が望ましいというふうに考えておりますので、そういった塩業史などの図書館が所有する史料については、保存地区の公共スペース活用での公開を視野に入れて保存、展示を今後検討していきたい、これがベースになっております。

それで、今度は図書の蔵書の保管でございますけども、先ほど委員の方からも御提言ありましたように、今現在田万里小学校で保管しているものについては、今回はそのまま継続して保管をさせていただきます。残りの今現在図書館が今の現施設で保有している約14万冊、これのうち9万冊が開架をしている。今回フジの空き店舗を活用した500平米の施設で、おそらく今まだ調整はしておりますけども、できるだけ配架をするように持っていけるようには調整したいと思うのですけども、見込みとしては約6万冊が持っていけるのではないかと。これを極力増やすように努力はさせていただきますけども、残りの部分については、先ほど課長が申し上げた市民館というのも一つなのですけども、いわゆる公共の空きスペース、これは委員からも御提言があった学校の空きスペースであるとか、一旦そちらに保存をさせていただいて、最終的には複合施設ができた暁には、そういう田万里も含めて蔵書の部分を、収蔵スペースをどう確保していくか。というのは、最終的には複合施設で調整にはなろうというふうに思いますけども、どちらにしても今回福祉会館

の移転が順番が変わったということで、若干当初複合施設へ移るまでの間の計画をゆっくりに考えようとした部分が、スケジュール的に早まったものですから、まだ決まっていないという部分が若干ありますけども、当然蔵書を廃棄するという前提ではなくて、一旦は複合施設ができるまでは公共スペースを活用して保存はさせていただくということで御理解いただきたい。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） どういうふうな手順で行くかということについては、もっとしっかり検討をする必要があると思います。ただ、今広大に委託をしている塩業史の研究なんかは、毎年やっているわけだから、だんだん進んでいくわけですよ。そういうこととの関連が多分出てくるだろうと、どこを活用するにしろ。そんなこれからのスケジュールというものをしっかり立てて、ある意味で竹原書院図書館が持っている蔵書を毀損しないようにするためには、どこに配置するのがいいかというふうなことをしっかり考える必要があると思いますし、もう一つはこれだけ学校が廃校になったまま、事実上放置されているというようなことを考えれば、これをもっとうまい具合に活用すれば、例えば吉名、忠海それから田万里と、その3カ所で一定に図書館機能を持った役割、単に蔵書をしまい込んでおくということではなくて、一定の図書館機能を持った役割をそれぞれのところで果たせば、分館的な機能を果たすことができるようになると思うのです。それは、地域の方々がそういう努力をやって、その図書館機能をそれぞれの地域に持たせていくような努力とそれを合体すれば、単に学校に死蔵をしているということではなくなってくるし、ましてや各地域と中央になる図書館とがいろんな連携をとる意味でも、そうした努力というのは大変重要ではないか。とりわけ図書館を愛しているというか利用されている方々はそれぞれの地域におられるわけで、特に移動図書館車はその役割果たしているのだけど、それがさらに地域の拠点と連結していけば、もっと図書館そのものの機能としても充実するし、内容も深まっていくというふうに思うのですよ。

そういう図書館の将来構想を、とりわけ図書館を実際に担っている方々や、図書館を様々な形で支援しておられる方々や、そういう方の英知を結集して、できる限りお金がかからないように努力する必要があるし、そういう意味ではそういう住民の力というものをしっかり活用をして、今の図書20万冊、その図書を維持し、なおかつ発展させていくような方向というのを検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今委員の方から御提言いただきました件につきましては、体制的なこと、委員の方からも財政的なことということがございましたので、その辺も踏まえて、一定には今暫定期間の対応ということで御説明申し上げましたので、その期間を利用して最終的な形を早急にまとめてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） その暫定期間が、だから損失にならないように、将来の充実にちゃんとつながるように計画を練っていただきたいとお願いしておきます。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 私は、場所的にもいいところだなというふうな思いはあります。ただ、広さの部分がどうも不安なのですけども、今と比べてどんな感じになるのでしょうか。

それと、天井の高さとか、そういった面は考慮に入っていますか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 仮移転先のスペースの御質問でございますけども、現在の図書館3階のフロアでございますけども、現有の図書館の面積は736.8平米でございますが、このフロアには廊下また階段、トイレ等含んでいる部分でございますが、先ほど言いました一般閲覧室、児童閲覧室、それから受付カウンター、それから郷土史料室、それから新聞、雑誌コーナー、こういった直接サービス部分が298、約300平米、それから事務所であるとか閉架の書庫、倉庫、作業室、これらが158.3平米ということで、直接、間接サービス部分を合わせますと約450平米ということで、仮移転先の面積は500平米ということでございますので、トイレは共用となっておりますので、そういった中では一定の直接サービス部分についてのサービス低下にならないようにということで、この面積を選択をさせていただいております。

それから、高さであるとか、いわゆる建築基準の関係になりますけども、図書館は特殊建築建物ということになりますので、それらの用途変更をかけるということで、建築基準の申請をやり直すということで、今回の補正予算にもその経費を一部補正をさせていただいているということで、問題はないものと考えております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） マイナス50平米ぐらいの感じなのですけども、ただその廊下があ

るない、空間の問題という、本を探して借りて帰るだけならそれでいいかもしれないのですが、憩いの空間という感覚もあります。竹原の市民の方は割と図書館に関心のある方、使われている方が多いようで、狭いよねというふうな話も出てくるのだと思うのです。そこは、6年間我慢していただいて、いいものをつくっていくのだという説明はできると思うのですが、その間の我慢というものはどうしても必要になってくるので、そのあたりを十分に周知していただいて、不便ですけどもいいものをつくっていきますからという表現をしていただければと思います。

それと、公共施設としてのトイレの問題も出てくると思うので、子どもさんがたくさん集まったりするのでしょ、その辺のトイレのことなんかも今のでどうなのかなという思いもありますので、総合的に不便をかけるということで、できる限りのことをやりますということを表示していただきたいと思いますけども、いかがですか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 御指摘のあったことですが、先ほど御説明しましたように、面積的には今現在の直接、間接サービス部分は確保できているというようなことで、実際には現在の図書館の児童閲覧室、こちらは大変狭隘な状況になっておりますので、正確には505平米程度の新しい仮移転先においては、そういった不便であったというような御意見も参考にしながら、レイアウトの部分でカバーできるところはしていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、この件に関してはここまでといたしたいと思います。

それでは次に、議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

済みません。席を入れかえてください。失礼しました。

よろしいですか。大変失礼いたしました。

それでは、提案者の説明を求めます。

企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） それでは、議案書の5ページをお願いいたします。

議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について御説明をさせていただきます。

この議案は、地方自治法、昭和22年法律第67号、第252条の2第1項の規定により、呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関し、呉市と協議することについて、同条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

中段の目的第1条につきまして、少し御説明をさせていただきます。

この協約は、甲を呉市とし、乙を竹原市として、呉市と竹原市が経済成長の牽引、高次都市機能の集積強化、及び生活関連機能サービスの向上の3つの役割に応じた取組を連携して実施することにより、人口減少、少子高齢化社会にあっても活力ある地域経済を維持するとともに、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう圏域の発展を図ることを目的としております。

2条以下につきましては、御説明については御省略させていただきます。

ここで、配付をさせていただいております平成29年9月6日連携中枢都市圏制度の活用による呉市等との連携について、こちらの資料で御説明をさせていただきます。

1の趣旨につきましては、重複をいたしますので省略とさせていただきます。

2、連携中枢都市圏の構成市町。連携中枢都市を呉市とし、連携市町につきましては、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町となります。

3、国の財政措置であります。圏域全体の経済成長の牽引、高次都市機能の集積強化、こちらの実施主体につきましては、連携中枢都市であります呉市となりまして、国からの財政措置につきましては、普通交付税、圏域の人口75万人の場合は約2億円、そしてウの圏域全体の生活関連機能サービスの向上につきましては、連携中枢都市、呉市及び連携市町の4市町、こちらに、呉市の方には財源措置として特別交付税措置として1.2億円、連携市町には1,500万円を上限として特別交付税が措置されるものとなっております。

4の連携施策（案）でございます。

1、活力があり、働きやすい圏域づくり、圏域全体の経済成長の牽引。

(1)産業振興プロジェクト、以下、右側が御提案のあります連携事業となっております。

続いて、(2)観光振興プロジェクトでございます。以下、右側の部分が御提案のあり

ました連携事業となっております。

裏面をお願いします。

2, 安心・安全で便利な圏域づくり, 高次都市機能の集積強化では, (1) 医療体制維持充実プロジェクト, 以下, 右側の部分が御提案のあります連携事業となっております。

続きまして, (2) の交通ネットワーク機能強化プロジェクトでは, 右側の部分が提案をなされております。

続いて, 3, 誰もが暮らしやすい圏域づくり, 圏域全体の生活関連機能サービスの向上でございます。

(1) の長寿, 健康づくりプロジェクトでは, 右側の記載のとおりでございます。

地域振興プロジェクトについても同様でございます。

続きまして, (3) の安心まちづくりプロジェクトでございます。

(4) のきずな醸成プロジェクトでございます。

(5) の次世代人材育成プロジェクトでございます。

(6) の行政サービス機能向上プロジェクトでございます。

なお, 網かけをさせていただいている事業につきましては, これまでの実績から効果が見込めないものや既存の制度と調整が必要なもの, 現在の利用者が利用しにくくなるおそれがあることなどから, 本市としては事業連携を行わない方針で, 今現在は検討を進めております。

続きまして, 5, 連携中枢都市圏への参画をする理由ですけれども, これまでも御説明をさせてきていただいております。この圏域では, 観光振興や道路期成同盟会, 広島県中央地域振興対策協議会などの事業におきまして, いろいろと連携をして事業を取り組んできております。このコンパクトで関係の深い圏域の特性を活かし, 連携中枢都市圏制度における国の財源措置を用いながら, 産業, 観光振興や施設の総合利用, 研修の共同開催などの事業を実施することで, 本市の行政機能を補完して行政サービスの質と量を高めることができるものと認識をしておりますので, 参画をさせていただきたいものであります。

なお, 今後の予定でございますが, (2) 連携協約の締結。議決の御了解をいただけるようでしたら, 10月ごろに連携協約を締結をし, 3番のビジョンの策定, 公開, 公表を29年12月ごろ, 連携事業の実施につきましては, 平成30年4月からを予定をしております。

なお, 議案書の8ページ, 9ページをごらんください。

連携協約の協約につきましては、各プロジェクトごとに協約を結ぶということになっておりますので、記載は以下のとおりとなっております。

御説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

それでは、質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は挙手をもってお願いたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） この別紙で、5番の次世代人材育成プロジェクトの下の方、2番目の方は網かけのように見えるのですが、これ網かけということはしないということなのでしょうけど、大学等医療福祉法人等奨学金制度の検討というのは、なぜしないのですか。僕はした方がいいのではないかなという思いを持っているのですが、そこだけ教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 今大川委員の方から御指摘のありましたことにつきまして御説明を申し上げます。

大川委員御指摘のとおり、やった方がいいという部分につきましては、企画政策課としても認識をしているところでございます。しかしながら、今現在呉市の方から御提案のあります内容につきまして、若干ここで御説明をさせていただきますけれども、大学と医療福祉法人が協定等々を結びまして、その大学で学ぶことに関しまして医療福祉法人が奨学金を出し、かつその大学生が医療福祉法人に就職した場合には、その奨学金制度については返済しなくていいというようなスキームでございます。今現在におきましても、これにつきましては各医療法人等が単独で進めているものがございます。その中で、連携中枢都市圏ということではございますけれども、これを圏域内で統一化を図っていこうというふうに呉市の方から御説明があったものであります。各市町につきましては、単独で医療法人が個別に進めているというものについて連携中枢都市圏で検討をし、この圏域内で統一化をするということについては、まず難しいのではないかと。まずは、医療法人や福祉法人の意見を十分そのホスト市である呉市が聞くところから始めるべきではないかということで、各市町の方から反対意見が出ております。

本市におきましても、各医療法人、福祉法人が個別に大学と連携を結びながら奨学金の拠出等している事例もございますので、そういう部分を踏まえまして、この事業連携につ

いては今現在連携の視野に入れていないということでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 今現在はまだ検討中で入っていないけども、将来的には方向性は残っているという考え方でよろしいですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 今現在の事業連携については、委員が今御指摘したとおりであります。今後どのような形でこの連携事業につきまして呉市の方から御提案がなされるかという部分については、制度を進めていく以上、そのプレーヤーであります地域の医療福祉法人また医療法人の方々にとって使いやすい、またその受益を受けられる学生の方の利便性、こういった部分も担保された上で参画するのが筋であろうというふうに我々としては考えておりますので、呉市の提案につきまして注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） これに限らず、次世代の育成プロジェクトって人材育成ですよ。これはもう不可欠で、どこでもやっていることで、なくてははいけない。竹原は余り進んでないように思いますので、是非、検討と書いていますけど、検討も今のところ入らないということなのですけども、どんどん検討していただいて、これ以外にもいいものがあつたら竹原から提言していただくような、新しいものをどんどん足していけるような連携中枢機能を持っていただきたいと思います。そのような考え方でよろしいですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 今大川委員の方から御指摘のありましたとおり、この人材育成プロジェクトに限らず、この連携中枢都市圏制度を活用しまして近隣市町と連携をすることによって、竹原にないもの、竹原単独でできないもの、こういうものをいろいろこの連携市町と協力をしながら進めていくということが、この制度を活用する肝であるというふうに思っております。そういう中で、各市町に触発をされ、竹原の行政機能を補完できるよう、この制度を運用していくように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

川本委員からいいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） 前もお聞きした部分、重複するかもしれませんがお聞きしますけれども、先ほどの答弁の中で、呉市からの発信を待つだけではないわけですよ、当然こちらの連携市町から発信して連携を組もう、近隣の例えば東広島とか組んでやろうというふうな内容が、圏域全体の生活関連機能サービスの向上になる6つのプロジェクトをこちらから発信していく形になろうかと思えますから、とりあえず連携するのは非常によいことだとは思いますが、この6つのプロジェクトの中で、竹原市が今後も課題とされている問題の中で、これは重要であると、押さえていかなければいけない、すぐにでも発信していかなければいけないプロジェクトというのをお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 川本委員が御指摘されたことにつきまして、おそらくどこが今後竹原市として足りないのどこに注力をしていくべきかという御質問であったというふうに認識をしております。

まず、（1）の産業振興プロジェクトという部分でございますが、この産業の活性化ということにつきましては、非常に竹原にとっては大きな課題であるというふうに認識をしております。ここの中では、まず経済成長戦略等、経済成長戦略会議また産業支援機関による連携による経済活性化事業と。竹原市には、産業支援機関というものが単独でございません。これは、呉にあります呉産業振興センターを活用することができるようになるというもの、また圏域内でどういうふうに経済成長の戦略を検討していくのかという会議がございます。この部分については、竹原としては、その動きやまた住民に対する情報提供も積極的に行っていくべきだろうというふうに考えております。

続いて裏面をお願いします。

裏面の（4）きずな醸成プロジェクトであります。この事業の婚活イベントの開催、また圏域版イクボス、イクメンプロジェクトでございますけれども、今現在竹原で、行政の方で単独で婚活イベントが開催をできていない。また圏域版イクボス、イクメンプロジェクトと。男女共同参画であったりとか、育児の夫婦間での役割分担であるとか、こういった部分というのは、竹原単独でできていないという部分が正直言ってございます。この部分につきましては、連携をしながら、共同で開催をしていくことが非常に今後は重要に

なってくるだろうというふうに思っています。まず、婚活イベントという部分では、いわゆる未婚率が高くなってきておりますので、出会いの場の創出、結婚から出産というきっかけの入り口になろうかと思っておりますので、人口減少社会においては非常に必須ではないかというふうに思っております。また、生まれたお子さんにとって、また今共働きが多いライフスタイルの中で、イクボス、イクメンプロジェクトをしていく中で、子どもを育てやすい環境形成、考え方の形成も含めてやっていくことにつながるというふうに考えておりますので、この部分については竹原市としても注力をしていかなければならないというふうに認識をしております。

以上であります。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） それと、先ほど言われました婚活とかイクボス、イクメンプロジェクトで、話が戻るのですが、財政措置のところで、これを見ますと連携市町は1,500万円が上限で交付されると。連携中枢都市が1億2,000万円、これはホスト役の呉市のことを指していると思うのですが、もし仮に婚活イベントを開催すると、呉市と結んだ時には呉市が1億2千万円で、竹原市が1,500万円、上限がありますけどね。1プロジェクトに対してそうなのか。これでいうと、きずなプロジェクトの中の1イベントに使えるものなのか、そういうところもうちょっとはつきりしてもらいたいのと、ごめんなさいね。この場合は連携中枢都市、いわゆるホスト役の呉市と必ず連携しないとおりなものなのか、例えば東広島とうちだけでやれば、1,500万円交付されるものなのかどうかというのをはつきり教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） まず、財源の部分につきましては、全体で1,500万円上限と、連携市町につきましては。呉市の部分についても、全体で普通交付税の財源措置が2億円で、ウの圏域全体の生活関連機能サービスの向上の中で、全体で1.2億円という財源措置であります。この協約を結んでやる連携事業については、全て財源措置がなされるものなので、そのペアリングについては基本的にはホスト市の呉市さんは入ってくるというような形になりますが、仮に東広島と竹原だけという部分はまれですけれども、財源措置の可能性はあるものでございます。まだそういう事例が実際ないので、広島でもそういう事例がないので、基本的にはホスト市が入っての連携というのが基本であります。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 今お話があったように、ホスト市は普通交付税が2億円、それから特交が1億2,000万円と。それに対して、連携市町は1,500万円というふうになっていますよね。広島を中心とする連携都市圏もそういう比率だったか、もっとホスト市が大きいのだらうと思いますけれども、そういう連携中枢都市圏という制度を活用して、非常にわかりやすいのは財源的にどのような効果があったのかというふうなことです。広島は既に幾らかやっておられるのですけれども、その広島の中核都市圏の中で、特交の割り当てや普通交付税の交付があったのはこんな事業ですよというふうな例があれば教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 普通交付税の部分につきましては、具体的にどのくらい入ってどの事業にどれだけ充てているかという部分についてはデータを持っておりません。特別交付税が措置をされている部分につきましては、少なからず御説明はできるのですけれども、財源の額までについては把握をしておりません。

少し紹介をさせていただきますけれども、特別交付税が措置をされているものにつきましては、病児・病後児保育事業、これの相互利用について特別交付税措置がなされているものであります。また、放課後児童クラブ職員等専門研修事業、こういったものについても措置がなされております。そのほか新規就農者育成事業というのがありまして、新たに農業を始められる方に対しまして研修事業を開催をしているのですけれども、これについても特別交付税措置がなされているものであります。そのほか、町内会、自治会等情報ポータルサイトの構築、それ以外に交流、移住、定住に係ります広域連携事業といたしまして、パンフレット等を圏域の都市圏で作成をしております。こういうものにつきましては、特別交付税がなされているものであります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 連携中枢都市圏制度そのものは、何年も続くものですよね。これは単年度の財源措置ということで考えればいいのですかということ。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 金額につきましては、単年度2億円、単年度の上限で記載をさせていただいております。ただ、事業につきましては、当然中・長期的に継続するものもありますし、また単年で終わるものの中には場合によっては出てくるかもしれませんので、その財源充当についてはケース・バイ・ケースということも考えられます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） いずれにしても、ホスト市に重点的に配分されているわけですよね、普通交付税と特別交付税も。その一方で、連携都市ではそこで出されてきたメニューの中で充当するものをこの交付税を使ってやるという結果になるのですが、ただ連携中枢都市いずれも言えることは、広島市あるいは呉市を中心にした様々な連携ということに必然的になると。その呉市でさえ1億2,000万円あるいは2億円。竹原市は1,500万円を上限ということですよ。このような内容の中で、本当に連携中枢都市を目指す、そういう戦略的なことがどのようにかなっていくのかというと、多分選択自由ですけども、そこらあたり毎年これだけずつの予算が継続するのであれば一定に計画的にいろんなことがやれると思うけれども、ある時突然打ち切られたりするとどうということになるかわからない。そういう意味で、広島の連携中枢都市圏を何年かやってきて、その中で今の財源措置や配分、そういうふうなものをしっかり検証して、なおかつ今度の呉のそういう連携中枢都市圏における、とりわけ財源に関するチェックといいますか、そういうものをしっかり、特に財政当局においてしておかないと、連携中枢都市と何かいろいろ言うけれどもみたいなことになる危険性があるのと、もう一つはこの連携中枢都市圏自体が道州制やそういう地方自治制度のステップみたいな格好よね。それは、ある意味では周辺都市にとっては非常に従属性が強まるような傾向もあるだろうと思う。

そういう意味で、この連携中枢都市制度というものが持っている基本的な問題意識、そういうものを竹原市は竹原市の身なりで持つておかないと、逆に引き回されて最後は合併に引きずり込まれるようなことになっても困るので、そこらあたりの竹原市としての構えというか態度というのは、この連携中枢都市圏自体についてどういうふうに思っておられるか、その点をお伺いします。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長、答弁の前に、以前からこの中枢連携都市の問題では、脇本委員さんから道州制等、合併、引きずられていくのではないのか、周りの衛星都市になってしまうのではないのかというような話もあるので、その辺ももう一遍改めて踏

まえた上でお答えいただけますようよろしくお願いいたします。

企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） まず、財源のチェックの部分につきましては、これについては毎年会議がございます。たびたび連携中枢都市でワーキング会議があったり首長会議があったり、またその財源のことも含めまして報告等々あります。その中でしっかりと中身を精査しながら、財源の効果があるのか、市民の利便性が向上したのかという部分も自問自答しながら、この連携協約、また連携事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それと、この連携中枢都市圏制度の活用についてでございますが、これは何度も御説明をさせていただいておりますが、要綱上、市町村合併を進めていくものではないというふうになされております。この制度自体は、各地方自治体が柔軟に連携をして、地域の実情に応じてどういうふうに行政サービスを提供していくか。各小さな市町もあります、大きな市町もあります。それぞれの事情や規模、財政力、そういったものをお互いで出し合っ、お互いで役割を議論をしながら、その人口減少の中で行政サービスを補完をしていこうという制度でありますので、道州制であったり市町村合併という制度ではないというふうに我々として認識をしております。

ただ、しかしながら協本委員が言うように、これをステップとして国が制度を変えたり、また国の方で新たな合併議論という部分が示された場合には、まずしっかりその中身を把握をし、また市議会の皆様方と議論をしてまいりたい、このように考えております。

以上です。

委員長（山元経徳君） よろしいですか。

その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） そもそもが社会経済を維持する、竹原市も呉市もそうですよね。そのためにあるというふうな認識なのかなと思うのですけども、昨日も議会の中において、本市の一番住民も将来にわたって懸念しているという点は、産婦人科だったり子育ての環境だったり、あるいは当然雇用体制ということが、大きな竹原市にとっての将来存続にかけてもいろいろな問題点というのは、非常に住民が関心を持っている課題ではないかなというふうに思うのですけども、小さい市になると、どうしてもホストの中心になる連携都市の方がどちらかという誘導するような雰囲気というのが何かなきにしもあらずという

のは、この甲と乙の役割を見てても全部乙の場合は協力して取り組むという文言しか見当たりませんし、それを考えると、本市が一番目玉としている施策に少しでも社会経済の維持ということを考えるのであるならば、このいろんなプロジェクトがありますけども、優先課題としてはこことここではないかというふうに担当課がこぞって必死になって訴えながら、そういった課同士の協議というのはどのように行われていくのかなど。

なぜその質問をさせていただくかという、12月には公表しないといけないという段階に来ているということであるならば、既に先ほどもお話があったように、3点、婚活イベントとか、イクボスとかということに焦点を当てたという理由がよく理解できないところがあります。そして、1,500万円という金額の設定がありますので、我が市として産業支援の機構の連携、経済活性化の事業、そして先ほども言われていた婚活イベント、イクボス、イクメンの男女共同参画によるというそこら辺に視点をまず最初新年度で当てた理由というのは、どういったことが理由になられたのかなというふうに思います。

委員長（山元経徳君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 委員から御指摘のありましたことにつきまして御説明を申し上げます。

焦点を当てたといいますか、竹原市にとってこの分野が重要であるということをお説明をしたかったということで、私の説明が至らなかったというふうに思っております。おわびを申し上げます。

なぜ産業振興プロジェクトやきずな醸成プロジェクトの施策が竹原市にとって重要かという部分については、まず産業支援機関を竹原市単独で持つことができないと、そういう中でこの制度を活用いたしまして、呉市にあります産業支援機関の各種サービスを住民が利用することができるようになります。そういう意味では、非常に竹原市にとっては重要なプロジェクトであるというふうに認識をしておりますし、また竹原の固有の大きな課題としまして、経済成長、経済成長の表裏一体にあります雇用という観点につきましても、非常にそれを議論をしていくという場が竹原市単独だけではできないというふうに私としては認識をしております。これを圏域内で各いろいろな産業界の方々も含めてこの会議でその経済成長について議論をしていくということは、竹原にとってこれまでなかった機会を得るという意味で重要であるというふうに御説明をしたかったというものであります。

続きまして、婚活、イクボスプロジェクト、このあたりでありますけれども、まず婚活イベントの部分につきましては、今竹原市は非常に人口が減少をしております。人口維持

をしていく上では、39歳までの女性の数、つまり出生率との関係がございます。子どもをたくさん産んでいただいて、人口を増やしていく、その入り口であります結婚と言う部分、ここの部分については出会いの場を創設をするということで、それが結婚に結びつき、出生率の向上に上がり、また竹原の独自の事業になるかもしれませんが、住環境を整備をして住んでもらう、それが人口増加につながる。そのきっかけづくりとして婚活イベントや、また環境をつくっていくということで、イクボス、イクメンプロジェクトが重要だというふうに御説明がしたかったわけであります。

御説明は以上であります。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今の説明によると、これほどのいろんな事業があるということで、本市を選んだものは今の3点だと。それは、専門的な有識者による懇話会とか、そういったところで意見収集があってこの3つになったものなのか、あるいは本市単独で考えた結果になっているのか、また呉市が中心になってこの点を竹原市さんやってみたらどうなのかということになったのか、その点をもう少しお伺いさせて。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） この3施策を選んだというわけではなくて、これ全て連携をさせていただくので、中でもここは竹原市にとって重要であるというのが説明をしたかったということですので、おわびを申し上げます。

それと、この事業につきましては、呉市の方から提案がありまして、各市町と一緒にやってその事業の中身、事業課も参画をしてワーキンググループのようなものをつくって議論をした結果、今現在連携ができるものが結果として残って御提案がなされているものであります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 本市の中で有識者による懇話会というのはなかった、あったのかどうか。そして、その中における意見収集というのはどういうものがあったのか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 本市においては、懇話会はございません。懇話会は呉の方が開催をいたしまして、そこの中では全体論について専門家が御意見を出されておりました、事業の部分については各自治体、各関係市町の方で事業作成についてはさせていただ

いております。専門家の意見を聞いて作成したものではありません。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） いずれにしても、12月で公表されるということでもありますので、決まり次第具体的な中身等もう少し丁寧に教えていただける機会があれば教えていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、この案件についてはここまでにしておきたいと思います。

では、理事者の方、席の移動をお願いいたします。

よろしいですか。

続きまして、議案第44号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡本紀行君） それでは、議案第44号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案について御説明をいたします。

議案書の13ページをごらんください。

本案につきましては、吉名中学校区に小中一貫教育校を新設することに伴いまして必要な規定の整備を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、本条例の第1条におきまして、現行の小学校及び中学校に加えまして、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たな学校種別として規定するものでございます。

あわせまして、既存の吉名小学校、吉名中学校の名称を改めまして、第4条といたしまして義務教育学校としての竹原市立吉名学園を新たな名称として定めるとともに、学園の位置を定めるものでございます。この名称につきましては、吉名中学校区小中一貫教育校設立準備委員会で御協議いただき、決定をしているところでございます。

また、この改正に伴いまして、その他の関連する条例改正が4件ございます。それぞれ義務教育学校設置に伴う文言の整理を行うための改正でございます。

恐れ入りますが、その説明に際しまして、竹原市議会定例会提出議案参考資料の12ペ

ージをお開きいただけますでしょうか。

4点の改正がございます。竹原市公民館設置及び管理条例、竹原市放課後児童クラブ条例、竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

この改正につきましては、まず公民館の設置管理条例でございますが、条文の中に吉名公民館の公民館区といたしまして吉名小学校区と定めております。こちらを吉名学園に名称を変更することに伴いまして、公民館区を竹原市吉名学園の校区と変更するものでございます。

その他の3点につきましては、それぞれの条例の条文の中に小学校に就学する対象者を定めております。それに今回の改正に加えまして、義務教育学校の前期課程、いわゆるこれが小学校区の6年間の部分でございますが、義務教育学校の前期課程を含むということで、対象者を新たなものとして義務教育学校のものを加えようというものでございます。

これらの条例改正の施行期日でございますが、吉名学園の開校を予定しております平成30年4月1日から施行するものでございます。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をもってお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、この案件についてはここまでにいたしたいと思えます。

それでは、委員による質疑を一旦保留とし、これより自由討議に入ります。

執行部、傍聴者の方は退席を願います。ありがとうございました。

11時25分まで、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

委員長（山元経穂君） 自由討議に入りたいと思えます。

発言のある方はマイクをオンにして、よろしく願いいたします。

先に言わせてもらってもいいですか。

暫時休憩いたします。失礼しました。

午前11時25分 休憩

午前11時56分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、本日の委員会はこれまでといたしたいと思います。

皆様どうもありがとうございました。

午前11時56分 散会